



2018年5月24日

各 位

会 社 名 エ イ ベ ッ ク ス 株 式 会 社  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 松 浦 勝 人  
 (コード番号：7860 東証第1部)  
 問 い 合 わ せ 先 グループ執行役員 グループ管理本部長 畑本 誠一  
 T E L 0 3 - 6 4 4 7 - 5 3 6 6

### 定款の一部変更に関するお知らせ（追加）

当社は、本日開催の取締役会において、2018年5月10日付「定款の一部変更に関するお知らせ」で開示いたしました内容に加え、下記の定款一部変更について、2018年6月22日開催予定の第31期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、今後の事業内容の多様化に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条に定める目的の追加を行うとともに、所要の変更をします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分、うち二重下線は追加変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること (1) ～ (28) (条文省略) (新設) (29) ～ (33) (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (34) 前(1)から(33)の各事業を営む企業に対する投資 (35) 前(1)から(34)に附帯する一切の業務 2 前号(1)から(33)の各事業を自ら行うこと 3 前各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること (1) ～ (28) (現行どおり) (29) <u>有料職業紹介事業</u> (30)～(34) (現行どおり) (35) <u>電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理</u> (36) <u>電子決済システムの提供、資金移動業、収納代行業、集金代行業及び支払代行業</u> (37) <u>ポイントサービスの運営業務</u> (38) <u>仮想通貨交換業</u> (39) 前(1)から(38)の各事業を営む企業に対する投資 (40) 前(1)から(39)に附帯する一切の業務 2 前号(1)から(38)の各事業を自ら行うこと 3 前各号に付帯する一切の業務
(株主総会の招集者及び議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>社長</u> が招集し議長となる。 <u>社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u>	(株主総会の招集者及び議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長又は取締役社長</u> が招集し議長となる。 <u>取締役会長及び取締役社長のいずれも置かないとき、又は取締役会長及び取締役社長のいずれにも事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u>
(取締役会の招集者及び議長) 第23条 取締役会は、 <u>社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u>	(取締役会の招集者及び議長) 第23条 取締役会は、 <u>取締役会長又は取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>取締役会長及び取締役社長のいずれも置かないとき、又は取締役会長及び取締役社長のいずれにも事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2018年6月22日
定款変更の効力発生日(予定日)	2018年6月22日

以 上